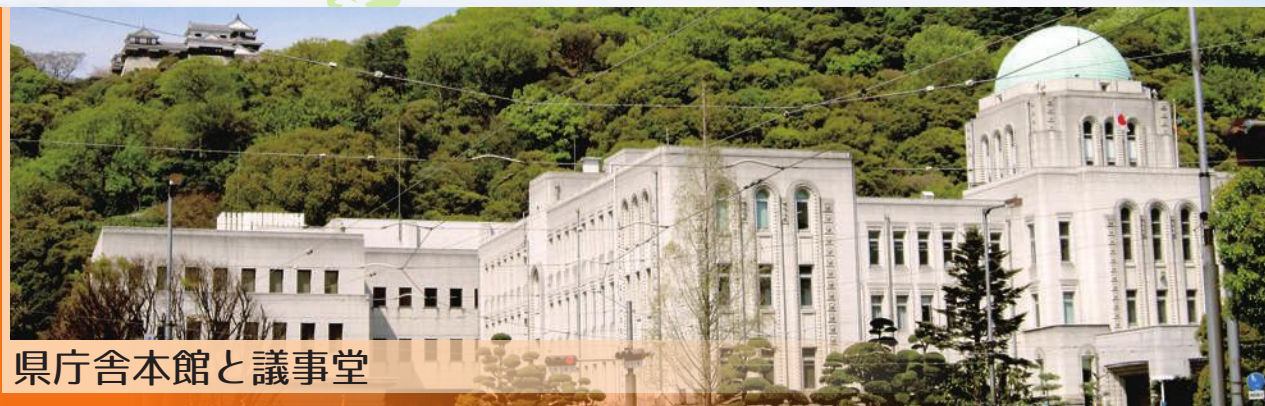


平成
29年度

ようこそ 県議会へ



県庁舎本館と議事堂



しまなみ海道の朝



大洲城と観光列車



道後温泉の夜景

愛媛県議会

県民のみなさまへ



議長
毛利 修三



副議長
渡部 浩

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

私も愛媛県議会では、平成23年3月に、議員の責務や議会の説明責任などを明文化した「愛媛県議会基本条例」を制定し、これに基づき設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を中心として、「議員間討議」や「質問趣旨確認権」の導入、「決算特別委員会の審査方法の見直し」や「県議会ホームページの充実」のほか、様々な立場の県民の皆様からご意見をお聴きする「愛媛県議会 地域の声を聴く会」の実施など、様々な議会改革の取組を進めてまいりました。

また、本年2月議会においては、今年度本県で開催されるえひめ国体・えひめ大会の機運を醸成するとともに、県民の心身の健全な発達と活力ある地域社会の実現のため、「愛媛県スポーツ推進条例」を議員提案により制定したところです。

愛媛県議会としても、えひめ国体・えひめ大会の成功に向けて、全国からの多くの来県者を愛媛県らしいお接待の心でお迎えするとともに、万全の準備を整えてまいります。

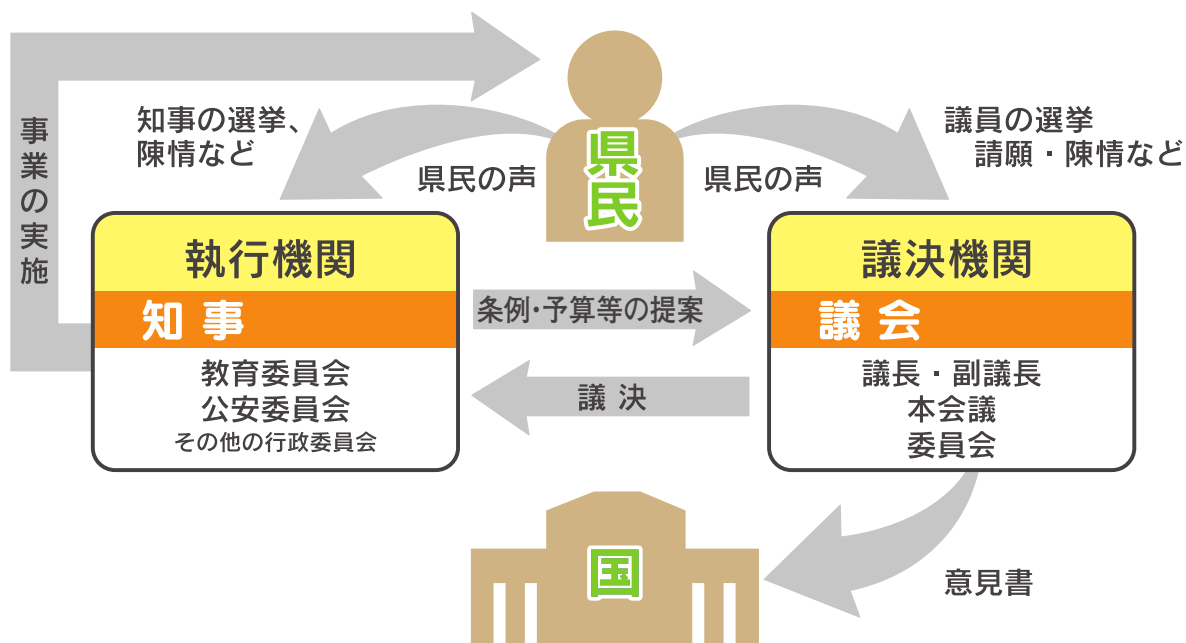
地方分権の進展などによって、二元代表制の一翼を担う県議会の役割と責務がますます増大している中、今後とも、皆様の信頼と期待に応えられるよう、政策立案や行政監視・評価能力の向上、開かれた議会へ向けた取組など議会機能の一層の充実・強化に努め、皆様方のよりよい暮らしを実現するために頑張っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議 場



県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する知事（執行機関）がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育長、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の仕事が県議会で決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。

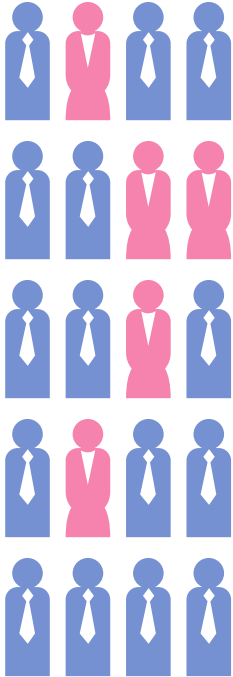


県議会のしくみ

本会議

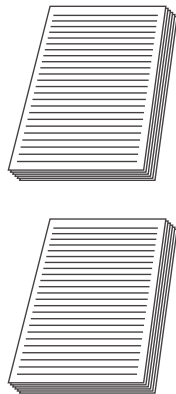
開会

議長が宣告します。



議案上程

知事や議員から提出された議案を議題とし、審議に入ります。



提案説明

議案について提出者が内容を説明します。



質疑・質問

議員が議案や県の仕事について質疑や質問を行い、知事などが答弁します。



委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に付託します。



開会から閉会までの流れ

招集

知事が招集します。

議会運営委員会

本会議の進め方などを協議します。

本会議

開会 ⇒ 議案上程 ⇒ 提案説明 ⇒ 質疑・質問（代表・一般）⇒ 委員会付託

委員会

付託された案件を審査します。

本会議

委員会の審査結果報告 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 議決 ⇒ 閉会

定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。

臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本会議

全議員で構成する会議を本会議といいます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

本会議

付託議案審査

付託された議案などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対か意思を決めます。

委員長報告

すべての委員会が終わると再び本会議を開き、委員会の審査経過と結果を報告します。

委員長報告に対する質疑

討論

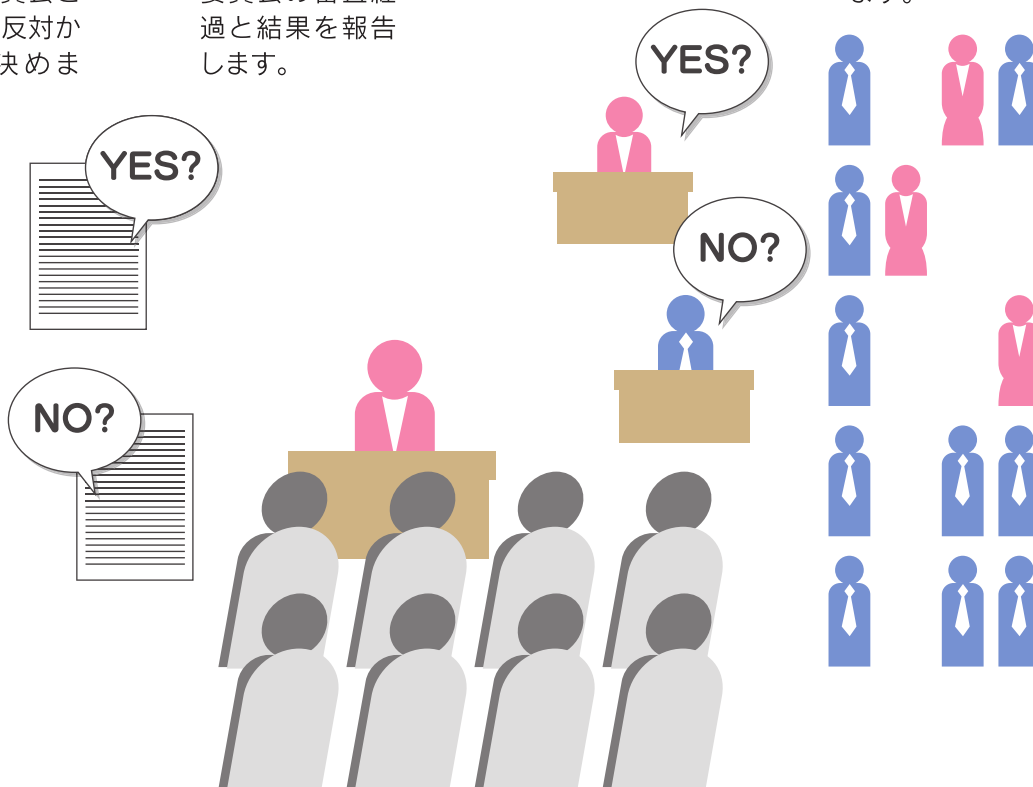
議案について賛成か反対かの意見を述べます。

議決

議案についての可否を出席議員の過半数で決めます。

閉会

すべての議案の議決が終わると、議長が閉会を宣告します。議決の結果は議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めていきます。



議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- 総務企画国体委員会
- 環境保健福祉委員会
- 農林水産委員会
- 経済企業委員会
- 建設委員会
- 文教警察委員会

特別委員会

特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

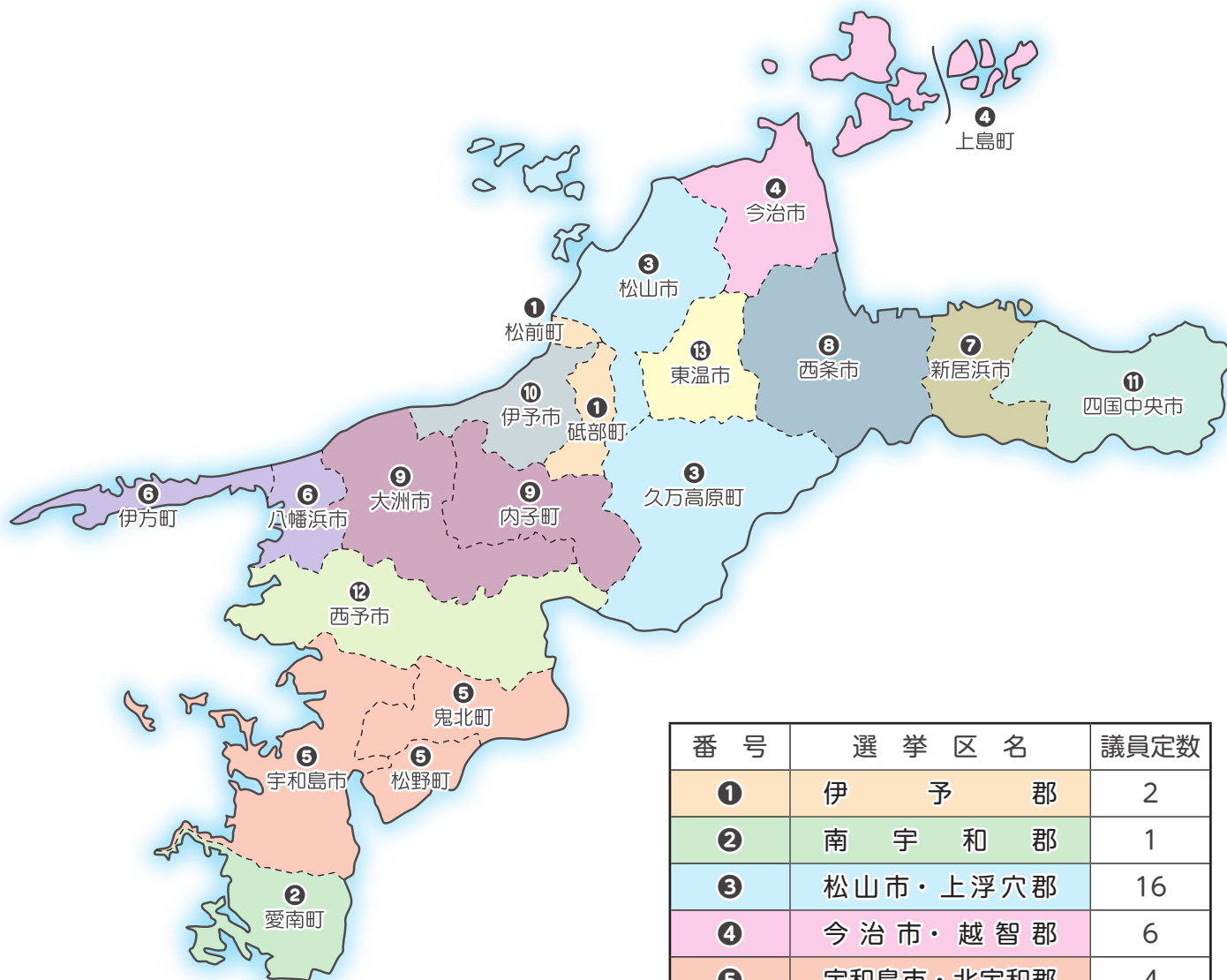
現在、次の5つの委員会が設置されています。

- 地方創生・産業基盤強化特別委員会
- エネルギー・危機管理対策特別委員会
- 行政改革・地方分権特別委員会
- 少子高齢化・人口問題調査特別委員会
- 県議会議員定数等調査特別委員会

また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。

県議会議員名簿

●県議会議員選挙区・定数（愛媛県議会の議員定数は47人）
（平成29年7月1日現在）



番号	選挙区名	議員定数
①	伊予郡	2
②	南宇和郡	1
③	松山市・上浮穴郡	16
④	今治市・越智郡	6
⑤	宇和島市・北宇和郡	4
⑥	八幡浜市・西宇和郡	2
⑦	新居浜市	4
⑧	西条市	4
⑨	大洲市・喜多郡	2
⑩	伊予市	1
⑪	四国中央市	3
⑫	西予市	1
⑬	東温市	1
合計		47

① 伊予郡(定数2(欠員1))



まつした ゆきよし
松下 行吉
(自志・1)

② 南宇和郡(定数1)



なかた ひろし
中田 廣
(自志・3)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



おおさか せつこ
逢坂 節子
(社民・2)



かいのうじゅんの すけ
戒能潤之介
(自民・5)



きくち のぶひで
菊池 伸英
(無・2)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



きむら ほまれ
木村 誉
(公明・3)



ささおか ひろゆき
笹岡 博之
(公明・4)



たなか かつひこ
田中 克彦
(共産・1)



てらい おさむ
寺井 修
(自志・6)



なか まさかつ
中 政勝
(公明・2)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



にしはら しんぺい
西原 進平
(自志・7)



ぼうし だいすけ
帽子 大輔
(自民・1)



まつい こうじ
松井 宏治
(民進・1)



まつお かずひさ
松尾 和久
(自民・2)



みやけ ひろまさ
三宅 浩正
(自民・3)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



よこた ひろゆき
横田 弘之
(維新・7)



わたなべ しんじ
渡部 伸二
(市民・1)



おち しのお
越智 忍
(維新・7)



とくなが しげき
徳永 繁樹
(自民・4)



ふくだ つよし
福田 剛
(民進・2)

④ 今治市・越智郡(定数6)

④ 今治市・越智郡(定数6)



ふくら こういち
福羅 浩一
(自民・3)



ほんぐう いさむ
本宮 勇
(自志・5)



むらかみ かなめ
村上 要
(社民・7)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



あかまつ やすのぶ
赤松 泰伸
(自志・5)



たかやま やすひと
高山 康人
(自民・4)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



なかはた ほいち
中畑 保一
(自志・9)



もうり しゅうぞう
毛利 修三
(自志・5)



かじたに だいじ
梶谷 大治
(維新・3)



たかはし ひでゆき
高橋 英行
(無・1)



いしかわ みのる
石川 稔
(社民・3)

⑦ 新居浜市(定数4)



おおいし ごう
大石 豪
(自民・1)



くろかわ ようすけ
黒川 洋介
(自志・4)



ふるかわ たくや
古川 拓哉
(維新・2)



あけひ しょうじ
明比 昭治
(自民・5)



しおで たかし
塩出 崇
(維新・1)

⑧ 西条市(定数4(欠員1))

⑧ 西条市(定数4(欠員1))



わたなべ ひろし
渡部 浩
(自民・5)



おかだ しろう
岡田 志朗
(自民・6)



にしだ よういち
西田 洋一
(自志・3)



おおにし まこと
大西 誠
(自民・2)



うだか えいじ
宇高 英治
(自民・1)

⑨ 大洲市・喜多郡(定数2)

⑩ 伊予市(定数1)

⑪ 四国中央市(定数3)

⑪ 四国中央市(定数3)



すずき としひろ
鈴木 俊広
(自志・4)



もりたか やすゆき
森高 康行
(自民・8)



ひょうどう りゅう
兵頭 竜
(維新・2)



おおにし わたる
大西 渡
(自志・3)

⑫ 西予市(定数1)

⑬ 東温市(定数1)

※選挙区別、五十音順、()内は、所属党派及び当選回数

※自民…自由民主党、自志…自民党志士の会、維新…愛媛維新の会、社民…社会民主党、公明…公明党、民進…民進党、共産…日本共産党、市民…環境市民、無…無所属

委員会・委員会委員名簿

常任委員会

総務企画国体委員会

県の財産の管理、予算の編成、県税その他財務、組織や職員の配置及び県政の総合企画・調整、地域振興、人口や産業などの統計、高度情報化の推進、文化・スポーツの振興などの仕事について審査します。

経済企業委員会

企業の誘致、中小企業の経営支援、雇用対策などによる地域経済の振興及び電気、工業用水、病院事業などの仕事について審査します。

環境保健福祉委員会

県民生活の向上、男女共同参画の推進、環境施策の総合企画、防災対策及び保健衛生、社会福祉・社会保障などの仕事について審査します。

建設委員会

道路、河川、港湾、砂防等の整備をはじめ、下水道、公園、住宅等の居住環境の整備、高速道路の建設促進、水資源の総合開発などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農林水産業に係る各種施策の企画・調整、中山間産業の振興、技術の普及、土地改良及び森林整備・緑化推進、漁場の整備などの仕事について審査します。

文教警察委員会

学校教育の充実、生涯学習・社会教育の推進、文化財の保護及び犯罪の予防・捜査、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持などについて審査します。

● 常任委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
総務企画国体委員会 (定数8名 (欠員1名))	◎ 中田 廣 (自志) 笹岡 博之 (公明) 横田 弘之 (維新)	○ 逢坂 節子 (社民) 西原 進平 (自志)	明比 昭治 (自民) 三宅 浩正 (自民)
環境保健福祉委員会 (定数8名)	◎ 徳永 繁樹 (自民) 戒能潤之介 (自民) 高橋 英行 (無)	○ 大西 誠 (自民) 菊池 伸英 (無) 本宮 勇 (自志)	越智 忍 (維新) 黒川 洋介 (自志)
農林水産委員会 (定数8名 (欠員1名))	◎ 石川 稔 (社民) 岡田 志朗 (自民) 帽子 大輔 (自民)	○ 兵頭 竜 (維新) 寺井 修 (自志)	大西 渡 (自志) 中 政勝 (公明)
経済企業委員会 (定数8名 (欠員1名))	◎ 福羅 浩一 (自民) 木村 誉 (公明) 西田 洋一 (自志)	○ 古川 拓哉 (維新) 鈴木 俊広 (自志)	大石 豪 (自民) 田中 克彦 (共産)
建設委員会 (定数8名 (欠員1名))	◎ 松尾 和久 (自民) 中畑 保一 (自志) 渡部 伸二 (市民)	○ 宇高 英治 (自民) 福田 剛 (民進)	塩出 崇 (維新) 森高 康行 (自民)
文教警察委員会 (定数7名)	◎ 梶谷 大治 (維新) 高山 康人 (自民) 渡部 浩 (自民)	○ 松下 行吉 (自志) 松井 宏治 (民進)	赤松 泰伸 (自志) 村上 要 (社民)

● 議会運営委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
議会運営委員会 (定数11名)	◎ 鈴木 俊広 (自志) 笹岡 博之 (公明) 中畑 保一 (自志) 森高 康行 (自民)	○ 梶谷 大治 (維新) 高山 康人 (自民) 本宮 勇 (自志) 横田 弘之 (維新)	岡田 志朗 (自民) 徳永 繁樹 (自民) 村上 要 (社民)

地方創生・産業基盤強化特別委員会

地方創生は、県の各分野の施策を連携させて総合的に取り組むことが重要であるため、産業の振興（農林水産業を含む）、地域経済活性化、観光基盤整備、TPP対応、水資源対策などを含めた総合的な地方創生・産業基盤強化に関し調査します。

エネルギー・危機管理対策特別委員会

原子力安全対策、震災・自然災害対策、環境対策、重大かつ大規模な感染症対策など危機事象全般に係る防災・危機管理対策に関し調査するとともに、総合的なエネルギー対策に関し調査します。

行政改革・地方分権特別委員会

簡素で効率的な県行政組織のあり方など、総合的な行政改革に関し調査するとともに、真の地方自治を確立するため、地域の自主性及び自立性を高める総合的な地方分権政策に関し調査します。

少子高齢化・人口問題調査特別委員会

人口問題について調査するとともに、人口減少対策の重要な役割を担う子育て環境の充実や女性の社会進出に伴う課題への対応並びに高齢化社会における医療、福祉、生活環境等の新たな課題への対応など、総合的な少子高齢化・人口問題に関し調査します。

県議会議員定数等調査特別委員会

愛媛県議会議員の定数等に関し、所要の調査検討をします。

● 特別委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
地方創生・産業基盤強化特別委員会 (定数11名)	◎ 寺井 修 (自志) 大石 豪 (自民) 福田 剛 (民進) 三宅 浩正 (自民)	○ 高山 康人 (自民) 大西 渡 (自志) 古川 拓哉 (維新) 横田 弘之 (維新)	明比 昭治 (自民) 菊池 伸英 (無) 本宮 勇 (自志)
エネルギー・危機管理対策特別委員会 (定数12名 (欠員1名))	◎ 中畑 保一 (自志) 宇高 英治 (自民) 梶谷 大治 (維新) 田中 克彦 (共産)	○ 鈴木 俊広 (自志) 大西 誠 (自民) 笹岡 博之 (公明) 西田 洋一 (自志)	石川 稔 (社民) 戒能潤之介 (自民) 高橋 英行 (無)
行政改革・地方分権特別委員会 (定数11名)	◎ 森高 康行 (自民) 越智 忍 (維新) 帽子 大輔 (自民) 村上 要 (社民)	○ 徳永 繁樹 (自民) 中 政勝 (公明) 松井 宏治 (民進) 渡部 浩 (自民)	赤松 泰伸 (自志) 中田 廣 (自志) 松下 行吉 (自志)
少子高齢化・人口問題調査特別委員会 (定数11名 (欠員1名))	◎ 西原 進平 (自志) 岡田 志朗 (自民) 兵頭 竜 (維新) 渡部 伸二 (市民)	○ 黒川 洋介 (自志) 木村 誉 (公明) 福羅 浩一 (自民)	逢坂 節子 (社民) 塩出 崇 (維新) 松尾 和久 (自民)
県議会議員定数等調査特別委員会 (定数13名)	◎ 中畑 保一 (自志) 石川 稔 (社民) 笹岡 博之 (公明) 徳永 繁樹 (自民) 横田 弘之 (維新)	○ 寺井 修 (自志) 梶谷 大治 (維新) 鈴木 俊広 (自志) 福田 剛 (民進)	明比 昭治 (自民) 菊池 伸英 (無) 高山 康人 (自民) 三宅 浩正 (自民)

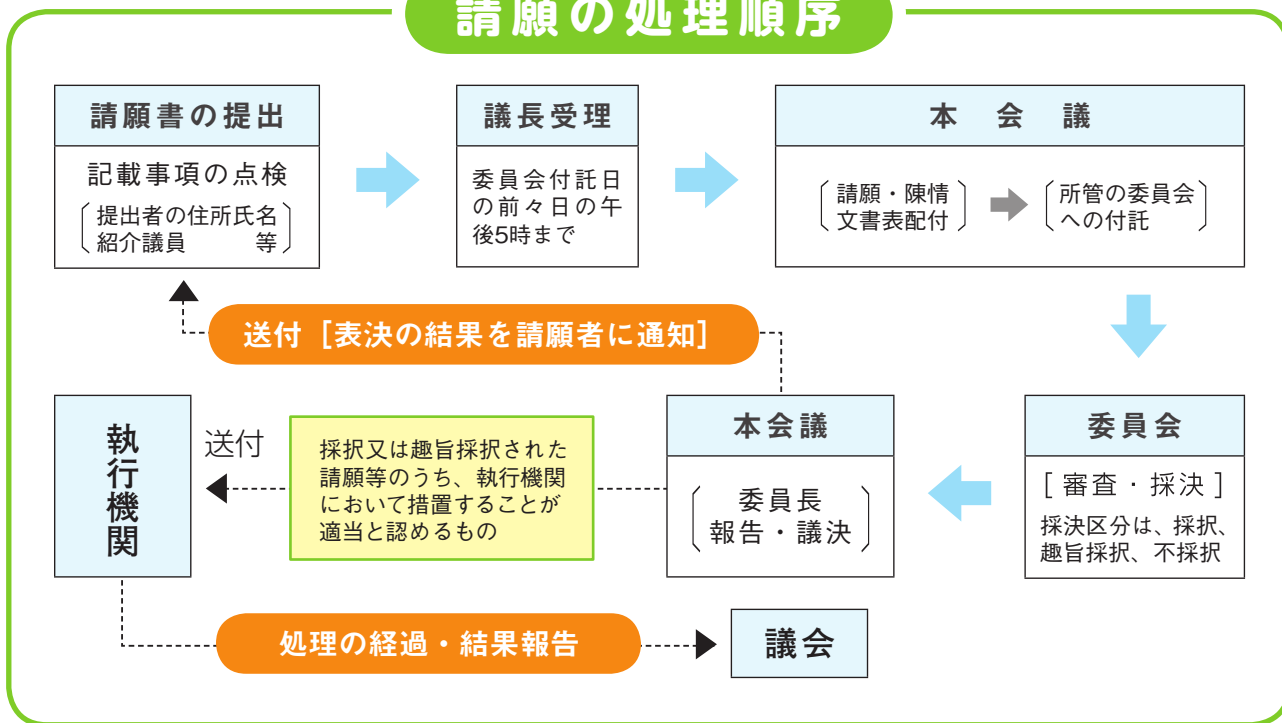
() 内は所属会派名：自民…自由民主党、自志…自民党志士の会、維新…愛媛維新の会、社民…社会民主党、公明…公明党、民進…民進党、共産…日本共産党、市民…環境市民、無…無所属

請願・陳情

請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。
どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

- 〈請願〉…… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。
- 〈陳情〉…… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、請願と同様に取り扱われる場合があります。

請願の処理順序



傍聴

本会議傍聴

- 《一般傍聴》…… 本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。
- 《団体傍聴》…… 団体（10人以上）での傍聴は、傍聴希望日の前日（閉庁日を除く）正午までに申込手続が必要となりますので、代表者の方は、議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人（車椅子席5席を含む）で、定員を超えると傍聴できない場合があります。
なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

委員会傍聴

委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申し込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。口頭、電話等で議員までお申し出下さい。
なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。



議会改革の主な動き・実績

平成23年3月に制定した「愛媛県議会基本条例」では、議員の責務や議会の説明責任などを明文化するとともに、議会改革に継続して取り組むことを表明しています。

また、この条例の趣旨に基づき、平成24年4月に設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を中心に、様々な議会改革に取り組んでいます。

これまでの議会改革の主な取組について、ご紹介します。

議員提案条例の制定

平成28年度までに、議員提案により次のとおり13本の条例（新規11、改正2）を制定しています。

- 15. 3.10議決 愛媛県漁業者等ホルマリン使用禁止等条例
- 18.12.12議決 愛媛県防災対策基本条例
- 20.12.12議決 愛媛県食の安全安心推進条例
- 21.12.11議決 えひめお接待の心観光振興条例
- 22. 3.19議決 愛媛県がん対策推進条例
- 22. 6.18議決 愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例
- 23. 3.11議決 愛媛県議会基本条例
- 24.10.12議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例
- 26. 3.19議決 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例
- 26.10. 9議決 愛媛県少子化対策推進条例
- 28. 3.18議決 愛媛県防災対策基本条例の一部を改正する条例
- 29. 3.17議決 愛媛県スポーツ推進条例
- 29. 3.17議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例の一部を改正する条例

県議会ホームページのリニューアル

平成22年9月に、県議会ホームページをリニューアルし、児童等向けの「キッズページ」や、県議会の活動や組織を紹介するコーナーを新設しました。また、本会議で採決された議案一覧も閲覧が可能になったほか、政務活動費の閲覧請求書やこの紹介冊子がダウンロードできるようになりました。

本会議傍聴人への本会議質問要旨の配布

平成23年2月議会から、質問当日、議員ごとの質問要旨を傍聴受付で希望者に配布しています。

各議員の議案等に対する表決態度の公開

平成23年2月議会から、本会議で起立表決を行う全ての議案及び請願に係る各議員の表決態度について議会ホームページで公開するとともに、会議録に会派別の表決態度を入れた表決区分一覧表を掲載しています。

本会議のインターネット中継の充実

平成23年12月議会から、ライブ中継に加え、録画中継を配信しています。

請願・陳情に係る表決の結果を請願者に通知

平成24年2月議会から実施しています。

議員間討議・質問趣旨確認権の導入

委員会において平成24年6月議会から導入しています。

政務活動費について全ての領収書の添付を義務化

平成24年12月議会において「愛媛県政務調査費の交付に関する条例」を一部改正し、全ての領収書の添付を義務化しています。

決算特別委員会の審査方法の変更

平成25年度の決算特別委員会から、前年度の同委員会が出された主な意見への対応状況について理事者が報告を行い、その報告に対し委員が質疑を行う機会を新たに設けるなど、審査体制の強化を図る見直しを行いました。

「愛媛県議会 地域の声を聴く会」の実施

平成27年度から、常任委員会の県内視察の一環として「地域の声を聴く会」を実施し、あらかじめ設定するテーマに関連する県民に参加いただき、参加者から説明や意見を聴くこととしています。（平成27年度は、総務企画国体委員会を実施主体として試行的に実施し、平成28年度からは、全ての常任委員会において実施することとしました。）

○28年度の実施状況

委員会	テーマ
環境保健福祉委員会	福祉の現場を取り巻く現状と課題について
農林水産委員会	スマを中心とした本県養殖漁業の現状と課題について
経済企業委員会	地域資源を活用した地域経済活性化の取組みについて
建設委員会	県立とベ動物園の利用促進について
文教警察委員会	高校教育における地域産業に根差した人材育成について

(※総務企画国体委員会は交通事情により中止)

競技会会場
一覧表

平成29年
10月28日(土)~10月30日(月)



愛顔つなぐえひめ大会

愛顔つなぐえひめ大会



みかんメモ③

選手ボランティアは各競技での受付や会場案内などを行ってみんなの大会をサポートするんだよ。
 情報交換ボランティアは、監督陣がいのある方目になって、手紙、言葉などで情報を伝えるんだよ。
 選手団サポーターボランティアは、選手のみならず、選手のお母さんやお父さん、お兄さんやお姉さんなどをおもてなしして、交流を深めてね!

正式競技 (個人6競技・団体7競技)

競技名(種目)	障がい種別	市町名	競技会場	18日 7日(日) 10:28(10:29)~10:30
閉会式		松山市	愛媛県総合運動公園陸上競技場 (ニンジニアスタジアム)	●
閉会式		松山市	愛媛県総合運動公園陸上競技場 (ニンジニアスタジアム)	●
陸上競技	身・知	松山市	愛媛県総合運動公園陸上競技場 (ニンジニアスタジアム)	●
水泳	身・知	松山市	松山中央公園アピアバレットまつやま	●
アーチェリー	身	今治市	今治市宮原石文化運動公園	●
卓球 (パラリンピック種目)	身・知	松前町	松前公園体育館及び松前総合文化センター	●
フライングディスク	身・知	西条市	西条市ひろが陸上競技場	●
ボウリング	知	松山市	千歳ケボウル	●
バスケットボール	知	大洲市	大洲市総合体育館	●
車椅子バスケットボール	身	今治市	今治市若中央体育館	●
ソフトボール	知	松山市	松山中央公園運動広場	●
グラウンドソフトボール	身	砥部町	砥部町陶街運動とどろ公園多目的広場	●
フットベースボール	知	東温市	東温市総合公園多目的グラウンド	●
ハレーボール	知	伊予市	しおさい公園伊予市民体育館	●
	精	松山市	愛媛武道館	●
サッカー	知	松山市	北条スポーツセンター-球技場-陸上競技場	●

オープン競技

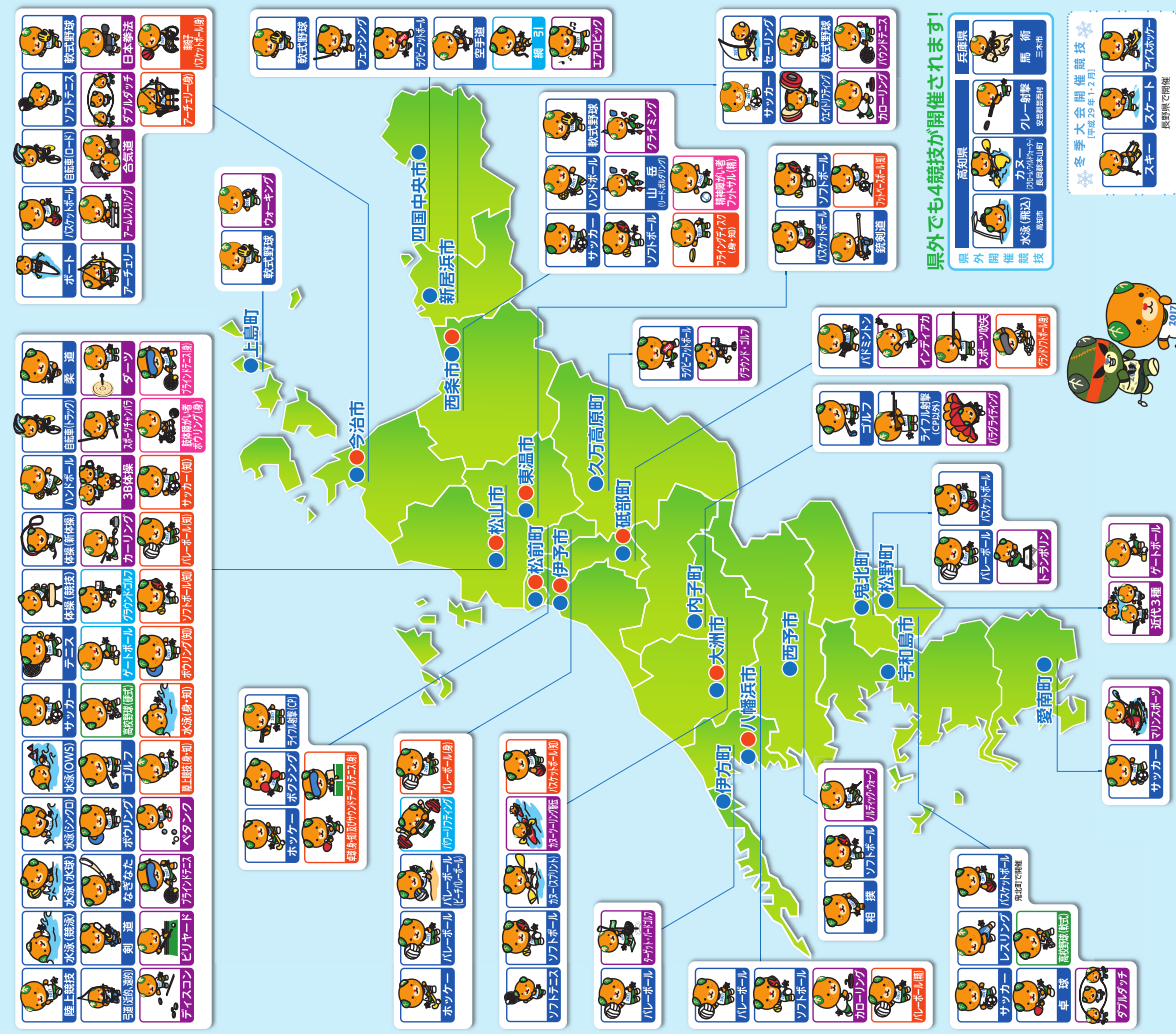
競技名(種目)	障がい種別	市町名	競技会場	18日 7日(日) 10:28(10:29)~10:30
陸体障がい者ボウリング	身	松山市	松山中央ボウル	●
パラインテニス	身	松山市	愛媛県身体障がい者福祉センター	●
精神障がい者フットサル	精	西条市	ヒバ・スボールテニアカサ	●

※身=身体障がい者が出場できる競技 知=知的障がい者が出場できる競技 精=精神障がい者が出場できる競技

競技会場
マップ

愛顔つなぐえひめ大会
愛顔つなぐえひめ大会

県内の各市町で
様々な競技が
行われます!



愛顔つなぐえひめ大会

- 愛顔つなぐえひめ大会
- 正式競技
- オープン競技
- 特別競技
- 公開競技
- デモンストラーションスポーツ

(平成29年6月現在)

えがお 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会



大会名	第72回国民体育大会	第17回全国障害者スポーツ大会
目的	広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的としています。	障がいのある選手が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、人々が障がいに対して理解を深め、障がいのある方の社会参加の推進に寄与することを目的としています。
愛称	えがお 愛顔つなぐえひめ国体	えがお 愛顔つなぐえひめ大会
開催期間	平成29年9月30日(土)～10月10日(火) (11日間)	平成29年10月28日(土)～10月30日(月) (3日間)
実施競技	<ul style="list-style-type: none"> ●正式競技:37競技 ●特別競技:高等学校野球 ●公開競技:4競技 ●デモンストレーションスポーツ:28競技 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人競技:6競技 ●団体競技:7競技 ●オープン競技:3競技
スローガン	<h2>君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え</h2> <p>参加するすべての人々が、愛媛を駆け抜ける風のように舞い輝く大会となることをイメージし、愛媛らしく俳句仕立てにしています。</p>	
マスコット	<p>国体 みきゃん</p>	<p>障スポ みきゃん</p>

ホームページによる情報提供

- 愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」「キッズページ」などのメニューを掲載しています。

<http://www.pref.ehime.jp/gikai/>

お問い合わせは

- 議員報酬、費用弁償、政務活動費、資産公開等……議会事務局 総務課
TEL (089)912-2835 E-mail gikaisoumu@pref.ehime.lg.jp
- 本会議、委員会、会議録、請願・陳情、傍聴等……議会事務局 議事調査課
TEL (089)912-2845 E-mail gikaigiji@pref.ehime.lg.jp
- 諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室
TEL (089)912-2845 E-mail gikaiseimu@pref.ehime.lg.jp